

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社四電工			コード	1939
提出日	2021/6/4	異動（予定）日	2021/6/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	白井久司	社外取締役															新任	
2	川原 央	社外取締役															新任	
3	森系繁樹	社外取締役	○										△				新任	有
4	真鍋洋子	社外取締役	○												○		新任	有
5	岡林正文	社外取締役	○										△				新任	有
6	佐野 正	社外取締役	○										△				新任	有
7	橘倉荘六	社外取締役	○										△				新任	有
8	平野美紀	社外取締役	○												○		新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		電力業界における豊富な経験と会計・財務をはじめとする幅広い知識を有しており、当社の経営に関して客観的で有益な意見が得られると考えること、また、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査できると考えるためであります。
2		電力業界における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に関して客観的で有益な意見が得られると考えること、また、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査できると考えるためであります。
3	森系繁樹氏は、株式会社百十四銀行の出身であり、平成23年3月まで代表取締役専務執行役員、平成23年6月まで取締役を務めておりました。当社は同社と一般設備工事の請負等の取引実績があるものの、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。	金融機関等における企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に関して客観的で有益な意見が得られると考えること、また、中立・独立的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査できると考えるためであり、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためであります。
4		長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に関して客観的で有益な意見が得られると考えること、また、中立・独立的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査できると考えるためであり、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためであります。
5	岡林正文氏は、有限責任監査法人トーマツの出身であり、平成29年12月まで業務執行責任者を務めておりました。当社は会計監査人である同監査法人へ監査報酬等を支払っておりますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。	長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に関して客観的で有益な意見が得られると考えること、また、中立・独立的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査できると考えるためであり、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためであります。
6	佐野正氏は、四国旅客鉄道株式会社の出身であり、平成18年6月まで常務取締役を務めておりました。当社は同社と一般設備工事の請負等の取引実績があるものの、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に加え、公益的な活動を通じて客観的で有益な意見が得られると考えること、また、中立・独立的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査できると考えるためであり、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためであります。
7	橘倉荘六氏は、株式会社タダノの出身であり、令和2年3月まで執行役員常務、現在は企画管理部門付顧問を務めております。当社は同社と一般設備工事の請負等の取引実績があるものの、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に関して客観的で有益な意見が得られると考えること、また、中立・独立的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査できると考えるためであり、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためであります。
8		長年にわたる法学専攻の大学教員としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営に関して女性の視点から客観的で有益な意見が得られると考えること、また、中立・独立的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査できると考えるためであり、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためであります。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。